

京都市上下水道局告示第63号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

令和4年3月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 指定申請届出業者名簿

- (1) 株式会社生活水道センター  
代表取締役 濱本 孝一  
東京都大田区池上八丁目5-2
- (2) 株式会社ウインズライフ  
代表取締役 宮本 慎司  
京都市南区久世川原町185-30
- (3) 株式会社松井設備工業  
代表取締役 松井 康治  
京都府宇治市広野町小根尾98-9
- (4) 株式会社ミヤモト設備  
代表取締役 宮本 政彦  
京都市南区久世大藪町490-1
- (5) K p l a n  
大西 賀代  
京都府綴喜郡井手町大字井手小字宮ノ本28-3
- (6) ゼンスイシステム株式会社  
代表取締役 笹井 一磨  
兵庫県尼崎市東七松町二丁目4-19
- (7) 株式会社SR  
代表取締役 野田 渉  
大阪府守口市大枝南町18-11

2 指定年月日

令和4年3月31日

(上下水道局水道部水道管路課)